

総務財政委員会 令和5年8月15日
企画経営部 資料5番
所管 施設保全課

大田区立入新井第一小学校及び仮称大田区大森北四丁目複合施設改築その他工事（I期）  
工事の進捗状況について

入新井第一小及び仮称大田区大森北四丁目複合施設改築工事（I期）は、鋭意工事を進めているが、工事着手後に生じた要因により、工事工程に影響が生じている。

1 工事工程に関する影響の要因

(1) 建設発生土の受け入れ制限

建設発生土の搬出先である株式会社建設資材広域利用センターから、最終受入地の土の受け入れ能力が上限に達したため、受け入れ制限が実施された。これにより、現場から発生土を搬出することができず、次工程に移行できない期間が発生した。

(2) 地中障害物の判明

掘削工事を行ったところ、地中障害物が発見された。新校舎と干渉するため、地中障害物の撤去・処分を行った。

(3) 仮設歩道の整備

東側道路における歩道整備について、周辺住民との協議により、歩行者のさらなる安全確保のため歩道を整備した。

(4) コロナウイルス感染症の拡大

コロナウイルス感染症の拡大に伴い、工事関係者における感染者の発生及び感染拡大防止対策を行ったことにより、十分な工事作業者の確保をすることができなかった。

2 今後想定される対応

当初契約工期より、おおむね2か月程度延伸が必要となる見込みである。